

# 鏡野町林業関係補助事業のご案内

林業関係補助事業をご案内します。各事業には、事業実施前に予算、詳細条件等がありますので、鏡野町森林づくりセンターにお問い合わせをお願いします。

事業名	事業の概要（補助対象者、補助金額等）	事業名	事業の概要（補助対象者、補助金額等）
林業振興促進対策事業	①作業道開設 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 対象施設 間伐材の搬出を目的とした作業道 幅員2m以上とし、幅員3m以上は2人以上受益者が必要 (延長:100m以上) ウ 補助金額 幅員2m以上3m未満 500円/m 上限500m 幅員3m以上 1,000円/m 上限500m エ 諸条件 事業完了後3年以内に間伐材の搬出が必要	林業促進対策事業	⑥シカ被害防護柵設置事業 国・県補助金への上乗せ事業 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 補助対象 防護柵の設置(周囲ネット・単木ネット) ウ 補助金額 国・県等の補助金を除いた自己負担額の2分の1以内 エ 諸条件 シカによる被害防止の事業と認められ、国・県等の補助対象となったものであること
	②作業道修繕 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 対象施設 自然災害により破損した作業道(幅員:2m以上) ウ 補助金額 路面修繕費 1m/250円 修繕資材費 砂利、構造物(土のうを除く)の購入費 以上費用の2/3以内とし、その上限は500,000円 エ 諸条件 事業完了後、翌年度末までに森林整備(新植、下刈、枝打、除伐、間伐)を0.1ha以上実施することが必要	ぬくもりの木で家づくり推進事業	木造住宅の普及促進と町産材や県産材の需要拡大、町内定住人口の拡大を目的とする ①ぬくもりの木で家づくり事業 ア 対象者 鏡野町内に自ら居住するために新築される1戸建て住宅(建売含む)を取得する者 イ 補助対象 建築費 ウ 補助金額 1戸当たり 300,000円 基本助成 1.岡山県産利用 8㎡以上 300,000円 2.町産材利用 8㎡以上15㎡未満 300,000円 15㎡以上25㎡未満 600,000円 25㎡以上30㎡未満 700,000円 30㎡以上 900,000円 追加助成 町産材を8㎡以上使用する場合のみ適用 3.子育て世帯等 300,000円 4.町内製材所での製材 100,000円 5.町内工務店での施工 300,000円 6.住宅の構造見学会を開催 100,000円 最大2,000,000円
	③森林整備促進事業 国・県補助金への上乗せ事業 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 補助対象 切捨て間伐20%以上(16年生~) ウ 補助金額 1ha当たり10,000円 1施業地の面積 0.1ha以上		②町産材利用推進事業 ア 対象者 ぬくもりの木で家づくり事業の施工業者 イ 補助対象 町産材の使用材積8㎡以上 ウ 補助金額 1㎡当たり5,000円とし、1戸当たり150,000円を上限
	④優良材育成事業 国・県補助金への上乗せ事業 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 補助対象 枝打 ウ 補助金額 2m未満 20,000円/ha以内 2m以上 30,000円/ha以内	林業就業者支援事業	林業の新規就業者の経済・技術支援を目的とする ア 対象者 町内の認定林業事業体に新規で就業する者(18歳以上60歳未満)で林業就業経験7年未満かつ町内に住民票がある又は就業までに住民票を移す予定者 イ 補助対象 引越支援金、家賃支援金、一時支援金 ウ 補助金額 1.引越支援金 引越費用の200,000円以内実費分(1回限り) 2.家賃支援金 就業後最大12カ月、家賃月額上限50,000円以内実費分 3.一時支援金 就業6カ月経過後に支給200,000円(1回限り) ※2.、3.は、他事業での助成がある場合は、その差額
	⑤間伐促進事業 国・県補助金への上乗せ事業 ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 補助対象 搬出間伐 ウ 補助金額 1ha当たり20,000円  ア 対象者 林業者及び林業者の団体 イ 補助対象 間伐材運搬費 ウ 補助金額 1,500円/㎡		

お問い合わせ先 鏡野町森林づくりセンター 電話(0868)52-2212